

鶴見区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種（歯科衛生士）

●勤務条件等

募集職	会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士
資格要件	歯科衛生士免許
業務内容	・生活習慣病予防、生活習慣改善のための個別健康相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務 ・糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 ・その他、所属長が必要と認める業務 ※大規模災害時の災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、時間内のみ）
募集人数	若干名
雇用期間	令和7年8月29日から令和8年3月31日
勤務日	月曜日から金曜日のうち月0日～3日程度 （イベント開催日により土曜日・日曜日の場合あり） ※勤務のない週もあります
勤務時間	8時30分から17時15分までのうち1日あたり3時間～7時間30分
勤務場所	鶴見区福祉保健センター （住所）横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20番1号
報酬等	・時給 1,680 円 ・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に期末手当及び勤勉手当を支給 ・一定の要件を満たす場合に社会保険へ加入 ※その他条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます
休暇等	一定の要件を満たす場合に年次休暇、夏季休暇等を付与